



2017年2月20日（月）

本社福祉課労使協議会報告

2月19～20日2016年度第2回福祉対策委員会を開催しました。併せて、20日午後からは本社福祉課との労使協議会をおこない、4単組本部含め8名が参加しました。委員会では各職場の状況を出し合い、本社福祉課との労使協議会での議題の整理をおこないました。

★国からの保育士の処遇改善費は特勤手当でだせる★

保育士、福祉・介護職員の処遇改善のために措置される国からの費用を、施設は定期昇給にあて、職員に支給されていない実態をだしました。全日赤は「日赤は定期昇給の規程がすでにあり、これでは処遇改善につながっていない。交渉しても『日赤のルールでだせない』と答える施設がある」との追及に、本社は「特殊勤務手当で出せるが、基本的には施設長が決める。日赤のルールで出せないのは間違い」と答えました。

★ゆきとどいた保育のために★

また、都内にある他施設の乳児院を見学した際に「東京都の場合、障がい児は医療センター乳児院が受け入れることになっているので、この施設では受け入れない」と発言があったことを紹介し、日赤が担っている役割の大きさと役割を担う人的・財的な保障が不可欠であること、それぞれ子どもの発達にあわせた保育ができていない現状も訴えました。本社は「里親制度の活用や小規模化の流れになってきているが財政措置も手厚くなってきたと感じている。医療センター乳児院の件は院長からも相談をうけている」と回答しました。また、福祉職俸給表の昇格基準の改善や年休を希望しても公休に振り替えられている実態なども訴えました。



団体署名の集約数
4単組

「どの子供にも、すこやかに生きる権利の保障を！

（児童福祉法第1条・趣旨）」

児童養護関連施設（児童養護施設、乳児院等）の 人員配置の引き上げを求める署名にご協力を！

5月に日本医労連福祉部会主催「児童福祉施設労組、障がい者福祉労組の全国学習交流集会」と連動しておこなわれる「対政府交渉」（5月29日（月））で署名を提出します。ご協力をお願いします。